

電波監理審議会（第1071回）議事要旨

1 日時

令和2年1月14日（火）16:00～17:28

2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、林 秀弥、長田 三紀、日比野 隆司

(2) 審理官

藤田 和重

(3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

吉田情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官 他

4 議事模様

(1) 無線設備規則の一部を改正する省令案

（23GHz帯無線伝送システムの双方向化等）

（諮問第1号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

23GHz帯無線伝送システムの双方向化等のため、制度整備を行うもの。

(2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案

（23GHz帯無線伝送システムの双方向化等）

（諮問第2号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

23GHz帯無線伝送システムの双方向化等のため、周波数割当計画を変更するもの。

(3) 無線設備規則の一部を改正する省令案

(超高精細度テレビジョン放送のための1.2GHz帯及び2.3GHz帯を使用する放送事業用無線局(FPU)の高度化に係る制度整備)

(諮問第3号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

1.2/2.3GHz帯における4K・8K用FPU導入のための制度整備を行うもの。

(4) 日本放送協会の放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務の実施基準の変更の認可

(諮問第4号)

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

放送法の改正に伴い、日本放送協会によるインターネット活用業務の実施基準変更の認可を行うもの。

(文責：電波監理審議会事務局)